

## 第6次越谷市行政改革大綱（案）

### 1 目的

この大綱は、過去5次にわたる行政改革に引き続き、第4次越谷市総合振興計画に基づく施策の着実な実現を支え、拡大・多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応した効率的で効果的な行政運営を推進することで、中核市・越谷として市民福祉の一層の増進を図るため策定するものです。

### 2 基本方針

第6次行政改革の取組は、次の事項を基本方針として推進します。

#### （1）無駄のない、メリハリの効いた自治体経営

自治体経営の目的は、限られた財源や人員等を最大限に活用し、市民の福祉を増進することです。行政評価制度や包括外部監査制度等を通して、個々の事務事業を客観的・複眼的視点で再度点検し、市民にとって真に必要なサービスとは何かを見極め、中核市としてより良い行政サービスを提供します。

#### （2）内外資源のフル活用

福祉、防災、教育等の多くの公共サービスの分野において、すでにNPO法人（特定非営利活動法人）や民間事業者等が参入し、公共部門はまさに官民競合・競争の時代となっています。官民が持つ資源の流動は、経済成長に好機をもたらし、行財政の活性化にもつながることから、自治体内外の多様な有効資源の積極的な活用を図ります。

#### （3）健全財政の維持

財政の健全度は自治体の健全性を表します。少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少に伴う社会保障経費の増加や市税収入の減少など厳しい財政状況が続くことが懸念される中で、市政を持続的に発展させるため、引き続き、歳入の拡大と歳出の縮減を図りながら、最少の経費で最大の行政効果を挙げます。

### 3 計画期間

第6次行政改革の取組期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

#### 4 推進方法

具体的な改革・改善の実施は、この大綱に掲げる主要推進事項に沿った実施計画を策定して、全庁体制で進めます。

また、その推進状況については、必要に応じて越谷市行政経営審議会の意見を求めるとともに、市民に公表します。

なお、この大綱と実施計画は、今後の社会経済情勢の変化等に応じ、適宜必要な見直しを行います。

## 主要推進事項及び具体的推進事項

### 1 事務事業の徹底改革

景気の低迷が長期化する中、わが国の長期債務残高は国、地方を合わせて、1,000兆円を超えています。さらに、少子高齢化による人口構成の構造的変化等を鑑みると、この先の財政運営は一層厳しさを増します。

個々の事務事業について、その軽重判断、優先順位、執行体制、実行主体等の更なる精査が求められており、徹底した改革が図られなければ、市民福祉の持続的な増進は達成できません。

行政の遅滞・停滞を生じさせないよう、無理・無駄・ムラを排除し、外部の資源を有効活用するなどして、徹底して取り組みます。

#### ① 事務事業の改革と連携の試み

緊縮財政下における行政運営の視点は、多面的・複眼的に捉えることが肝要です。例えば、市民の健康寿命を延ばすための施策については、福祉だけではなく、保健衛生、健康保険、介護、医療、スポーツといった各分野の担当部署との横断的連携を試みることが大切です。健康寿命が延びれば、個人の生活の質が高まるだけでなく、それぞれの分野の公費・私費の負担が軽減するという大きな副次的効果も生まれます。

全ての事務事業について、改革的見直しを図り、他の部署との協力・連携を築けるものは前向きに試みて、コスト削減と市民福祉の両立を目指します。

#### ② 環境負荷の軽減化

環境問題に対する国民の意識・関心の高まりなどを背景に、住宅市場では太陽光発電パネルが、自動車市場ではハイブリッド車や電気自動車などのエコカーが急速に普及しています。低炭素社会の実現とともに、低環境負荷社会への取組は、国、自治体の共通にして最大の使命のひとつになっています。

したがって、その支出に国際社会としての責任、社会的意義や価値があるものは、費用対効果の考えを近視眼的に捉えることなく積極的に取り入れます。

### ③ 民間力の積極的活用

昨今の公共市場における民間参入の動きは、景気の刺激に役立つことから、行政にとっても歓迎すべきものです。

また、業務の外部化は、経費が削減されるという直接の効果のほか、受注業者に支払われた委託料は、業者やそこで働く労働者からの納税という形でその一部が行政にリターンするという副次的効果が期待できます。

民間がもっている資金、人材、モノ、知恵、情報、ネットワーク等の有効・有益な資源を積極的に活用することで、財政負担の軽減を図り、多くの市民ニーズに応えていきます。

### ④ 公営事業会計の財政健全化

国民健康保険、介護保険、公共下水道及び市立病院等の公営事業会計は、経営に伴う収入を持って経費に充てることを原則としますが、現状は他会計からの多額の繰入金や市債等によって経営が支えられています。繰入金が増え続けられれば、市全体の財政の硬直化を招きかねないことから、事業の健全運営が図られるよう、各事業の早急な見直しを図り、財源の依存体質の改善を進めます。

### ⑤ 外郭団体の経営健全化

土地開発公社や第三セクター等の外郭団体に対しては、出資・出えん、債務保証等の何らかの財政的支援等をしていることから、個々の団体の設立目的や時代の変化に応じた役割等を考慮した上で、引き続き市が一定の関与を果たしながら、各外郭団体による主体的な健全経営を促します。

## 2 組織力の強化

複雑化する行政需要に柔軟に対応していくためには、機動力のある強い組織と高い能力や問題意識を持った職員による自治体運営が欠かせません。このため、引き続き、組織の見直しや適正な定員管理、職員の能力開発等を通じ、濃密な組織力の強化に努めます。

### ① 適正な定員管理等

定員の管理は、自治体を円滑に推進する上での核となるものです。

今後の社会経済情勢や行政需要を予測し、行政課題に的確に対応できる人員体制であるとともに、将来にわたり持続可能で自立的な行政運営を行えるよう、行政需要と財政負担とのバランスのとれた人員体制が求められます。

既存業務の徹底した見直しによる業務量の削減や、民間力の活用、情報通信技術を活用した業務改善等を推進しながら、過不足のない、人員の適正配置に努めます。

また、引き続き、職員の適正な給与水準の維持等の取組を推進しつつ、市民満足度の高い行政サービスの提供に努めます。

### ② 職員の能力開発と人材確保

地方分権の進展に伴い、自らの判断と責任により、地域の実情に応じた行政運営が自治体に求められる中、職員には、事務処理能力や説明責任はもとより、市民の視点に立って地域の課題等を的確に把握・分析し、解決する能力等が必要です。さらに、複雑化・高度化する行政課題に対応するため、政策立案能力、危機管理能力、企画創造力等を備えていることも不可欠です。

各職員が、これらの能力を最大限に発揮することにより、市民の満足度を更に高めることができるよう、効果的な職員研修を推進します。また、民間企業の経験者等多様な人材の確保に取り組み、さまざまな職務経験や知識・技術等を通じて培われた能力や視点を、業務の効率的な遂行や組織の活性化に活かします。

### 3 市民満足度の高い行政サービスの推進

簡素で効率的な自治体を実現することは、行政改革の目的そのものです。

市民満足度を上げる対応は、窓口業務のみならず、すべての行政サービスの提供にあたって心がけなければならないものです。ただし、原則として費用対効果を念頭に置いたものであることは言うまでもありません。

市民の立場に立った、心配り・気配りの効いたスリムな行政に取り組みます。

#### ① 各種手続等の簡略化

官民を問わず、サービス業において顧客から最も求められるサービスの質は、丁寧、迅速、簡単、安全、安心などの対応です。引き続き、各種手続きの簡略化を推進するとともに、わかりやすい説明を心がけます。

また、国が進める社会保障・税番号制度に係る個人番号の通知及び個人番号カードの導入によって、各種の届出・申請・交付等の事務処理において、市民の負担軽減と利便性の向上のほか、市にとっては事務の効率化等が期待されるため、その啓発・普及を図っていきます。

#### ② 情報化等の推進

情報通信技術は日々進化を遂げており、人々のライフスタイルを大きく、しかも急速に変化させています。行政も、押し寄せる情報通信革命に鋭敏かつ素早く反応できるよう、体制を整えていきます。

また、いわゆるビッグ・データの有効活用についても、調査研究を進めます。

#### ③ わかりやすい情報の発信

行政情報は、市民の主権者としての「知る権利」の下、市民に対して正確でわかりやすく伝える義務があります。これは、市民が地方自治に参加する上での前提となるものです。

常にわかりやすい情報の積極的な発信を推進します。

## 4 健全財政の堅持

「出を抑え、入りを増やす」は、財政運営の普遍的な原則です。徹底した「経費の縮減」と「財源の確保」によって健全な財政を堅持し、将来にわたり持続可能で安定的な自治体経営を推進します。

### ① 経費の縮減

経費の縮減は、行政改革の核となるものであることから、常に意識し、一層の創意工夫によって最大限の結果を出せるよう、業務点検を徹底します。

その際には、経費縮減によって市民サービスの質の低下を招かないよう、十分留意するものです。

### ② 補助金等の整理

補助金等の支出は、支出先の団体やその活動が公的財政支援を受けることの社会性・公益性を有していることが大きな条件となることから、惰性的になることなく、常に実態等を把握しながら整理を図り、適正な執行を確保します。

### ③ 公共施設等（インフラ含む）の適正管理と徹底活用

文教施設、スポーツ施設、道路、公共下水道施設等、多くの公共施設やインフラ（公的社会資本）が老朽化による更新期を迎えています。その更新費用は莫大な額にのぼり、将来にわたり財政を大きく圧迫し、他の行政サービスの提供に深刻な影響を及ぼしかねません。したがって、今後も、安定かつ円滑に行政を運営していくためには、この財政負担をいかに軽減化し平準化させるかが鍵となります。

このことから、本市の公共施設等を総合的かつ計画的に管理する「公共施設等の総合管理計画」に基づき、公共施設等の長寿命化、耐震化、総量縮減、機能強化、更には効用を高めるなどして、必要な公共施設等を安全に安心して市民に提供できるよう努めます。

#### ④ 財源の徹底確保と新たな財源獲得の推進

景気の先行きに大きな期待を持ってない以上、財源（自主財源・依存財源）の確実で徹底した確保は何より重要な使命です。

市税はもとより、市税外債権についても、強制徴収や強制執行手続き等を含めて、積極的に収納率の向上を果たさなければなりません。

また、各種の使用料や手数料等についても、適切な原価計算のもと、受益者負担や減免、更には消費税のあり方等を再点検するなどして、歳出入の適正化に引き続き努めます。さらに、公共財産（施設、土地等）の利活用等を推進して、新たな歳入の確保に積極的に取り組みます。